

# 佐賀県西部地域 循環型社会形成推進地域計画

平成21年 3月制定

平成24年 1月変更

平成25年 1月変更

平成25年12月変更

伊万里市・武雄市・鹿島市・嬉野市  
有田町・大町町・江北町・白石町・太良町

佐賀県西部広域環境組合

# 目 次

1	地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項	1
2	循環型社会形成推進のための現状と目標	3
3	施策の内容	5
4	計画のフォローアップと事後評価	10

## 循環型社会形成推進地域計画の添付書類

様式 1	循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1	11
様式 2	循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2	13
様式 3	地域の循環型社会形成推進に向けた施策の一覧	14
参考資料様式 1	施設概要（リサイクル推進施設系）	15
参考資料様式 2	施設概要（熱回収施設系）	16
参考資料様式 6	計画支援概要	17

## 添付資料

添付資料 1	分別区分説明資料	1
添付資料 2	目標の設定に関するグラフ	6
添付資料 3	対象地域図	7
添付資料 4	現有処理施設の概要	8

# 佐賀県西部地域 循環型社会形成推進地域計画

伊万里市・武雄市・鹿島市・嬉野市  
有田町・大町町・江北町・白石町・太良町  
佐賀県西部広域環境組合

平成21年 3月 2日策定  
平成24年 1月 6日変更  
平成25年 1月 9日変更  
平成25年12月16日変更

## 1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

### (1) 対象地域

構成市町名： 伊万里市、武雄市、鹿島市、嬉野市、有田町、大町町、江北町、白石町、  
太良町（4市5町）

面積： 964.45 km<sup>2</sup>

人口： 248,498人（平成20年3月31日現在 住民基本台帳人口）

（内訳）

市町名	伊万里市	武雄市	鹿島市	嬉野市	有田町	大町町	江北町	白石町	太良町
面積(km <sup>2</sup> )	254.99	195.44	112.10	126.51	65.80	11.46	24.48	99.46	74.21
人口(人)	58,391	51,749	32,038	29,402	21,932	7,794	9,728	26,857	10,607

### (2) 計画期間

本計画は、平成21年4月1日から平成28年3月31日までの7年間を計画期間とする。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

### (3) 基本的な方向

佐賀県西部広域環境組合は、伊万里市、武雄市、鹿島市、嬉野市、有田町、大町町、江北町、白石町及び太良町から構成され、佐賀県の中央部から西部にかけて位置し、西は長崎県、東は唐津市、小城市、多久市と接し、北は伊万里湾、南は有明海に面している。面積は、964.45km<sup>2</sup>で佐賀県全域の約40%を占めている。本地域は、北部に焼き物、中央部に温泉観光、南部に農業漁業を中心とする地帯を有する、産業と自然がバランス良く共存する地域である。

当地域の一人1日当たりのごみ排出量は、全国平均、佐賀県平均と比べると少ないものの、再生利用率については年々微減傾向にあり、このままでは国の目標値であるリサイクル率24%の達成が困難なため、容器包装の分別収集の拡充、焼却残さリサイクルの検討などによ

り、循環型社会にふさわしい廃棄物処理システムの確立を目指す。

また、本地域全体のごみ処理の基本的事項を定める「佐賀県西部広域環境組合ごみ処理広域化基本計画」（平成21年3月策定）において①3R運動（排出抑制・再使用・再生利用）の推進、②環境教育の充実、③住民・事業者・行政の役割の明確化と実行、④計画の継続的な評価と改善の4つの方策を基本方針とすることとしている。

今後は、上記の基本方針に基づき、適正な処理・処分を行うとともに、分別の徹底やライフスタイルの見直し等、関係市町が連携してごみ減量や資源化の推進を図りながら、循環型社会の形成に向けた廃棄物リサイクル・処理システムの構築を目指す。

#### (4) 広域化の検討状況

これまで、当地域のごみ処理については、伊万里市、有田町はそれぞれ単独で処理を行い、武雄市、鹿島市、嬉野市、大町町、江北町、白石町及び太良町は、共同設置した一部事務組合である杵藤広域市町村圏組合（昭和47年8月設置。以下「杵藤組合」という。）において昭和48年12月から広域処理を行ってきた。

しかし、一層の廃棄物の減量や資源の有効利用の実現を目的に、佐賀県が平成11年2月に策定した「佐賀県ごみ処理広域化計画」の趣旨に従い、平成19年7月、「佐賀県西部広域環境組合」（以下「環境組合」という。）を設置し、新たな枠組みでの広域処理へ転換することとしたものである。

## 2 循環型社会形成推進のための現状と目標

### (1) 一般廃棄物等の処理の現状

平成 19 年度の当地域の一般廃棄物の排出、処理状況フローは、図 1 のとおりである。

当地域の総排出量は集団回収量を含め 67,427 トンであり、再生利用される「総資源化量」は 11,288 トン、リサイクル率(= 直接資源化量+中間処理後の再生利用量+集団回収量) / (ごみの総処理量+集団回収量) は 16.7%である。

中間処理による減量化量は 48,754 トンであり、集団回収量を除いた排出量の 75.2%が減量化されている。また、集団回収量を除いた排出量の約 11.4%に当たる 7,385 トンが埋め立てられている。埋立物は、焼却残さと選別残さが主体となっている。

なお、中間処理量のうち焼却量は 55,531 トンである。焼却による余熱については、主に場内で温水利用している。

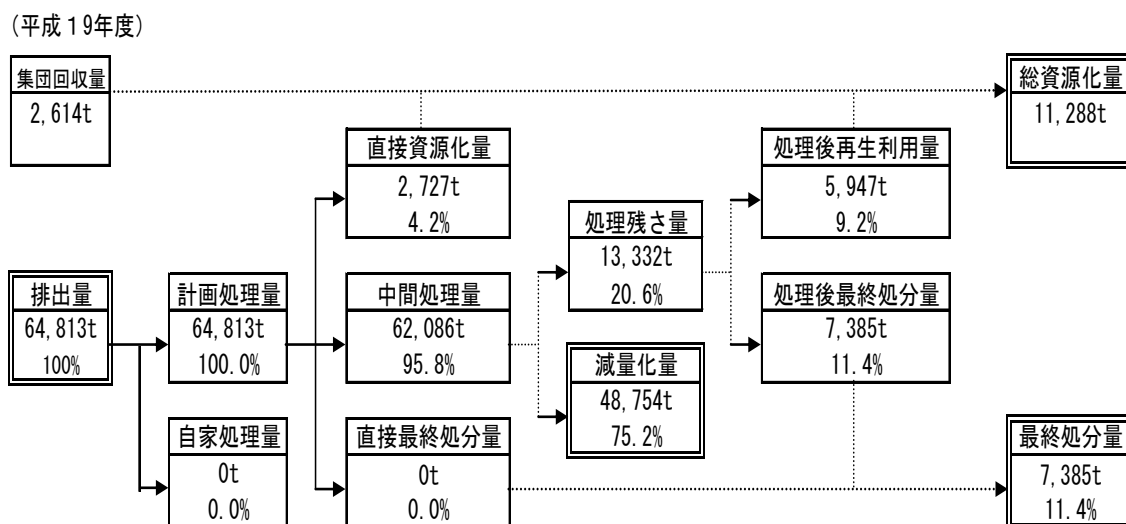


図 1 一般廃棄物の処理状況フロー (平成 19 年度)

## (2) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表1のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

表1 減量化、再生利用に関する現状と目標

指 標		現 状 (割合※ <sup>1</sup> ) (平成19年度)		目 標 (割合※ <sup>1</sup> ) (平成28年度)		
人口		248,498		234,560		
排 出 量	事業系 排出量	12,947 トン		12,155 トン (-6.1%)		
	1 事業所当たりの排出量※ <sup>2</sup>	1.0 トン/事業所		0.9 トン/事業所 (-10.0%)		
	家庭系 排出量	51,866 トン		47,515 トン (-8.4%)		
	1 人当たりの排出量※ <sup>3</sup>	178 kg/人		169 kg/人 (-5.1%)		
合 計	事業系家庭系排出量合計 64,813 トン		59,670 トン (-7.9%)			
再生利用量	集団回収量	2,614 トン (4.0%)		3,110 トン (5.2%)		
	直接資源化量	2,727 トン (4.2%)		2,510 トン (4.2%)		
	総資源化量	11,288 トン (17.4%)		16,409 トン (27.5%)		
熱回収量	熱回収量 (年間の発電電力量)		- MWh		22,340 MWh	
減量化量	中間処理による減量化量		48,754 トン (75.2%)		44,995 トン (75.4%)	
最終処分量	埋立最終処分量		7,385 トン (11.4%)		1,376 トン (2.3%)	

※1 排出量は現状に対する割合、その他は排出量に対する割合

※2 (1 事業所当たりの排出量) = {(事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量)} / (事業所数)

※3 (1 人当たりの排出量) = {(家庭系ごみの総排出量) - (家庭系ごみの資源ごみ量)} / (人口)

《指標の定義》

排出量 : 事業系ごみ、家庭系ごみを問わず、出されたごみの量 (集団回収量を除く) [単位: トン]

再生利用量: 集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和 [単位: トン]

熱回収量 : 熱回収施設において発電された年間の発電電力量 [単位: MWh]

減量化量 : 中間処理量と処理後の残さ量の差 [単位: トン]

最終処分量: 埋立処分された量 [単位: トン]

(平成28年度)

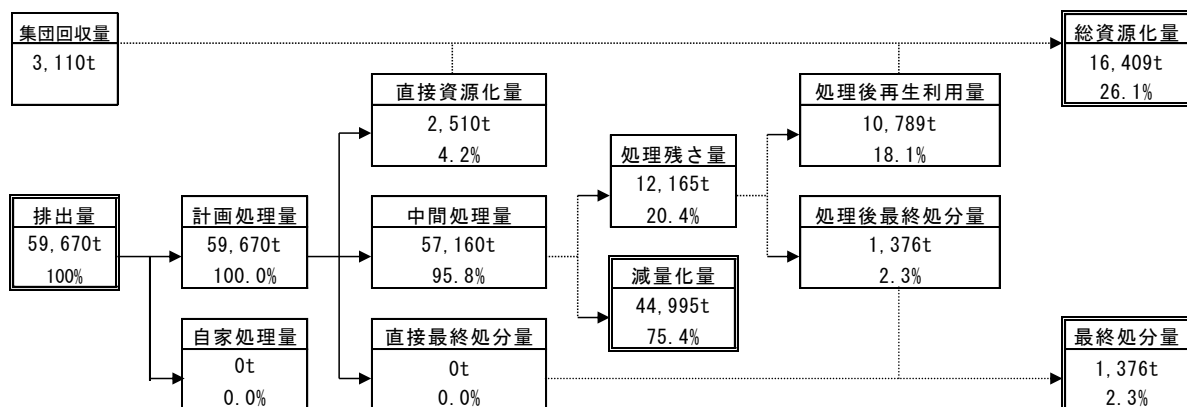


図2 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー (平成28年度)

### 3 施策の内容

#### (1) 発生抑制、再使用の推進

##### ア 3R運動の推進（マイバッグ持参運動やレジ袋削減等）

マイバッグ持参運動の推進やレジ袋削減の啓発などによる排出抑制、フリーマーケット活用等の再使用の促進、分別の徹底等による再生利用の促進等について、住民やスーパー等の事業所との協働体制を構築し、3R運動が地域に根づくような施策を推進していく。

##### イ 環境教育、普及啓発

一人ひとりがごみや環境問題についての理解と認識を深め、具体的に行動する意欲が増進されるよう、学校や地域、婦人会、商工会、NPO法人等の各種団体と連携を図り、環境組合が整備する再生工房・環境啓発学習室等を活用し、子供から大人まで幅広い環境教育の充実を図る。

また、住民及び事業者に対し、ごみや環境問題について、出前講座を行う等わかりやすい情報の提供に努める。

##### ウ 有料化

当地域のごみ処理有料化は、伊万里市、有田町が昭和29年に取り組みはじめ、徐々に制度が広がっていき、昭和56年までに全市町において有料化が導入されている。

家庭系ごみの処理については、可燃ごみ、不燃ごみ、資源ごみ及び粗大ごみを指定袋等により有料化し、事業系ごみの処理や処理施設に直接搬入する場合においても有料化を実施しており、これまで達成してきたごみ減量の要因であると推察される。

今後とも、更なるごみの減量化に向けた取組として全市町での有料化を継続していくものとする。

#### (2) 処理体制

##### ア 家庭ごみの処理体制の現状と今後

当地域の処理体制や分別区分、処理方法については、表2（P7参照）のとおりである。

可燃ごみ・不燃ごみ・粗大ごみは、平成27年度から広域処理に転換するために分別区分を統一し、資源ごみ・容器包装ごみは、今後、広域処理への転換を目標として統一に向けて協議を行っていく。

可燃ごみについては、当地域には、伊万里市環境センター（伊万里市）、有田町クリーンセンター（有田町）及び武雄市に設置された杵藤クリーンセンター（杵藤組合）の3つの焼却施設があるが、いずれも稼働後13年以上が経過しているため、施設を廃止することとし、今後は環境組合により新しいエネルギー回収推進施設として1施設に集約して整備し、エネルギー回収を行うことで循環型社会に寄与するとともに、広域的な処理による効

率化を図る。

不燃・粗大ごみについては、当地域には、伊万里市環境センター（伊万里市）、有田町リサイクルプラザ（有田町）及び武雄市に設置された杵藤クリーンセンター（杵藤組合）の3つの処理施設があるが、より一層の適正処理や資源物回収等の効率化を図るため、広域的な処理を目指し新たに1施設に集約して整備する。

容器包装ごみについては、施設を現有する伊万里市、武雄市、鹿島市、有田町及び太良町については現有施設で、施設を保有しない嬉野市、大町町、江北町及び白石町については民間処理業者に委託し、資源化処理を行っている。今後は、広域処理を目標に協議・検討を行うものとし、当分の間は、現行処理体制を継続するものとする。

最終処分については、当地域内に伊万里市、杵藤組合が各1、有田町が3つの最終処分場を保有しており、埋立てによる適正処分を行っている。しかし、本地域の埋立て可能な有効容量が逼迫してきており、長期的に安定した廃棄物行政を目指すために、既存施設の活用や最終処分量の削減方策等を十分に検討しながら、適正な規模での新しい最終処分場の整備事業を推進していく。

## イ 事業系一般廃棄物の現状と今後

分別区分については、今後とも、家庭系ごみに準じた分別区分とする。

また、事業系一般廃棄物の発生を抑制するため、事業所に対しての分別適正排出の働きかけや多量排出事業者への資源化及び減量化計画の提出義務付け等を検討し、事業系一般廃棄物の排出量抑制実現のための施策を実施していく。

## ウ 今後の処理体制の要点

- 可燃ごみとして処理される廃棄物については、新しく1施設に集約整備するエネルギー回収推進施設で、適正処理し、エネルギー回収を行う。
- 不燃ごみ及び粗大ごみについては、新しく1施設に集約整備するマテリアルリサイクル推進施設（粗大ごみ処理施設）で、適正処理を行うとともに、資源化を推進する。
- 容器包装ごみについては、広域処理を目標に協議・検討するものとし、当分の間、現行処理体制を継続する。
- 最終処分場については、長期的に安定した廃棄物行政を目指すために、既存施設の活用や最終処分量の削減方策等を十分に検討する。
- 事業系一般廃棄物の多量排出事業者に対して減量化計画の提出義務づけ等を検討し、事業系一般廃棄物の排出量抑制実現のための施策を実施していく。



表2 佐賀県西部地域各市町のごみの分別区分と処理方法の現状と今後

区分	現 状 (平成19年度)																										
	伊万里市		武雄市		鹿島市		嬉野市		有田町		大町町		江北町		白石町		太良町										
	処理方法	処理施設等 処理実績 (t)	処理方法	処理施設等 処理実績 (t)	処理方法	処理施設等 処理実績 (t)	処理方法	処理施設等 処理実績 (t)	処理方法	処理施設等 処理実績 (t)	処理方法	処理施設等 処理実績 (t)	処理方法	処理施設等 処理実績 (t)	処理方法	処理施設等 処理実績 (t)	処理方法	処理施設等 処理実績 (t)									
容器法対象ごみ	ガラス製容器 (無色・茶色・その他)	伊万里市環境センター		武雄市リサイクルセンター		鹿島市リサイクルセンター		委託		有田町リサイクルプラザ		委託		委託		委託		委託									
	紙製容器	リサイクル	地区回収	委託		委託		委託		委託		委託		委託		委託		委託									
	ペットボトル			武雄市リサイクルセンター		鹿島市リサイクルセンター		委託		有田町リサイクルプラザ		委託		委託		委託		委託									
	その他プラ製容器 (トレイ)	焼却	643	委託		委託		委託		委託		委託		委託		委託		委託									
	スチール製容器			伊万里市環境センター	804	委託	422	委託	700	リサイクル	委託	410	委託	85	委託	132	委託	354	リサイクル	太良町リサイクルセンター	293						
	アルミ製容器	リサイクル		武雄市リサイクルセンター		鹿島市リサイクルセンター		委託		有田町リサイクルプラザ		委託		委託		委託		委託									
	飲料用紙製容器	リサイクル	地区回収	委託		委託		委託		委託		委託		委託		委託		委託									
	段ボール製容器	リサイクル	地区回収	1,459	委託		委託		委託		委託		委託		委託		委託		委託								
	古紙	地区回収		委託 地区回収	271	委託 地区回収	770	委託		委託		委託 地区回収	65	委託 地区回収	49	委託 地区回収		委託 地区回収									
	古布	焼却	伊万里市環境センター	可燃ごみに含む	委託		委託		委託	916	焼却	有田町クリーンセンター	460	委託		委託		委託	758	焼却	杵築クリーンセンター	95					
廃乾電池	リサイクル	委託	4	委託	1,217	委託	51	委託		リサイクル	委託	216	委託	162	委託		委託		リサイクル	委託							
廃蛍光管	破砕	伊万里市環境センター	不燃ごみに含む	委託		委託		委託		委託		委託		委託		委託		委託									
可燃ごみ (生ごみ含む)	焼却	伊万里市環境センター	13,884	焼却	杵築クリーンセンター	10,104	焼却	杵築クリーンセンター	7,221	焼却	杵築クリーンセンター	6,593	焼却	有田町クリーンセンター	4,916	焼却	杵築クリーンセンター	1,551	焼却	杵築クリーンセンター	2,023	焼却	杵築クリーンセンター	4,484	焼却	杵築クリーンセンター	1,568
不燃ごみ	金属類																										
	ガラス・ビン類 (容器外)																										
	陶器類	破砕選別	伊万里市環境センター	441	破砕選別	杵築クリーンセンター	557	破砕選別	杵築クリーンセンター	304	破砕選別	杵築クリーンセンター	235	破砕選別	有田町リサイクルプラザ	343	破砕選別	杵築クリーンセンター	94	破砕選別	杵築クリーンセンター	128	破砕選別	杵築クリーンセンター	340	破砕選別	太良町リサイクルセンター・杵築クリーンセンター
複合素材ごみ																											
粗大ごみ			689		567		191		158		177		78		92		116		71								

区分	今 後			
	当地域全体			
	処理方法	処理施設等		処理実績 (t)
一次処理		二次処理		
ガラス製容器 (無色・茶色・その他)	選別・保管		指定法人へ引渡	
紙製容器	指定法人へ引渡		—	
ペットボトル	選別・圧縮・梱包・保管		指定法人へ引渡	
その他プラ製容器 (トレイ)	選別・圧縮・梱包・保管		指定法人へ引渡	3,212
スチール製容器	選別・保管		指定法人へ引渡	
アルミ製容器	選別・圧縮・梱包・保管		指定法人へ引渡	
飲料用紙製容器	指定法人へ引渡		—	
段ボール製容器	指定法人へ引渡		—	
古紙	委託		—	7,690
古布	委託		—	
廃乾電池	保管	委託	—	
廃蛍光管	保管	委託	—	
可燃ごみ (生ごみ含む)	焼却 (熱回収)	発電	新ごみ処理施設 (焼却灰) エネルギーマー回収推進施設	47,545
不燃ごみ	選別	金属類	新ごみ処理施設	再生業者へ引渡
		ガラス・ビン類 (容器外)	新ごみ処理施設	再生業者へ引渡
		陶器類	新ごみ処理施設	(焼却灰) エネルギーマー回収推進施設
複合素材ごみ	破砕・選別	新ごみ処理施設	(焼却灰) エネルギーマー回収推進施設	
粗大ごみ	破砕・選別	新ごみ処理施設	(焼却灰) エネルギーマー回収推進施設	1,942

※別添資料として分別区分された廃棄物が具体的にどのような廃棄物を指すか示したものを添付した。(添付資料1)

### (3) 処理施設等の整備

#### ア 廃棄物処理施設

上記(2)の統一後の分別区分及び処理体制で、広域的なごみ処理を推進していくため、表3のとおり必要な施設整備を行う。

表3 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
1	エネルギー回収推進施設	佐賀県西部地域 エネルギー回収施設整備事業	約 205t/日	佐賀県伊万里市松浦町 大字山形・中野原地内	H24～H27
2	マテリアルリサイクル推進施設 (粗大ごみ処理施設)	佐賀県西部地域 マテリアルリサイクル推進施設(粗大ごみ処理施設)整備事業	約 22t/日	佐賀県伊万里市松浦町 大字山形・中野原地内	H24～H27

(整備理由)

- 事業番号1 既存施設の老朽化、処理の集約
- 事業番号2 処理の集約

### (4) 施設整備に関する計画支援事業

(3)の施設整備に先立ち、表4のとおり計画支援事業を行う。

表4 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
31	佐賀県西部地域 エネルギー回収推進施設整備(事業番号1)に係る基本設計等事業	施設整備基本計画・基本設計、発注仕様書、測量調査、地質調査	H21～24
	佐賀県西部地域 エネルギー回収推進施設整備(事業番号1)に係る環境影響評価等事業	環境影響評価	H21～23
32	佐賀県西部地域 マテリアルリサイクル推進施設(事業番号2)に係る基本設計等事業	施設整備基本計画・基本設計、発注仕様書、測量調査、地質調査	H21～24
	佐賀県西部地域 マテリアルリサイクル推進施設(事業番号2)に係る生活環境影響調査等事業	生活環境影響調査	H21～23

## (5) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

### ア 生ごみの資源化

生ごみの資源化については、家庭用コンポスト容器の助成や自治会・商工会・給食センター・民間企業・NPO法人等による堆肥化等さまざまな取組が行われている。このことから、当地域は、今後においても、これまでの取組を継続しながら生ごみの資源化に取り組んでいくものとする。

### イ 剪定枝・建築廃材・がれき類等の適正処理

当地域から発生する個人搬入による剪定枝、日曜大工等で排出される建築廃材・がれき類等は、現状で受け入れが難しいことから、広域での受入体制を整備していく。受入れ時のルールや保管・処理方法等は、施設が稼働するまでに検討していくものとする。

### ウ 地域環境美化の推進

ごみの無いきれいな街にするために、地域の環境美化を推進する。また、ポイ捨て防止を推進するための具体的な行動計画について検討を行う。

### エ 不法投棄対策の推進

住民、事業者、警察、県、関係市町等との緊密な連携を図るとともに、啓発活動、監視パトロール等の施策を推進し、不法投棄の未然防止に取り組むものとする。

また、不法投棄があった場合は、原因者を調査し、指導等厳しく対応するものとする。

### オ 災害時の廃棄物処理に関する事項

災害時に発生する廃棄物の広域的処理体制の確保を図るため、下記の方針を基本とした広域での災害廃棄物処理基本計画を整理することにより、地域内及び周辺地域との連携体制を構築するものとする。

※仮置場 …市町ごとに設置。

※最終処分場…組合を含む地域内での処理・処分及び  
周辺地域への委託処理・処分

## 4 計画のフォローアップと事後評価

### (1) 計画のフォローアップ

環境組合及び構成全市町は、毎年、計画の進捗状況を把握しその結果を公表するとともに、必要に応じて、佐賀県及び国との意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

### (2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

様 式 1

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1 (平成 21 年度)

1 地域の概要

(1) 地域名	佐賀県西部地域	(2) 地域内人口	248,498 人	(3) 地域面積	964.45 km <sup>2</sup>
(4) 構成市町村等名	佐賀県西部広域環境組合				
(5) 地域の要件	人口	面積	沖縄 離島 奄美 豪雪 山村 半島 過疎 その他		
(6) 構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	①組合を構成する市町村：伊万里市、武雄市、鹿島市、嬉野市、有田町、大町町、江北町、白石町、太良町 ②設立年月日：平成 19 月 7 月 1 日設立				

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位	年	過去の状況・現状（排出量に対する割合）					目標	
		平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成28年度	
人口		256,539	254,700	253,024	250,851	248,498	234,560	
排 出 量	事業系 排出量(トン)	13,876	14,214	12,814	13,224	12,947	12,155	H19比 -6.1%
	1事業所当たりの排出量(トン/事業所)	1.1	1.1	1.0	1.0	1.0	0.9	H19比 -10.0%
	家庭系 排出量(トン)	53,886	53,093	53,976	53,910	51,866	47,515	H19比 -8.4%
	1人当たりの排出量(kg/人)	179	177	181	183	178	169	H19比 -5.1%
	合 計 事業系家庭系排出量合計(トン)	67,762	67,307	66,790	67,134	64,813	59,670	H19比 -7.9%
再生利用量	集団回収量(トン)	3,576 (5.3%)	3,253 (4.8%)	3,137 (4.7%)	2,968 (4.4%)	2,614 (4.0%)	3,110 (5.2%)	
	直接資源化量(トン)	4,055 (6.0%)	3,979 (5.9%)	1,482 (2.2%)	2,952 (4.4%)	2,727 (4.2%)	2,510 (4.2%)	
	総資源化量(トン)	13,353 (19.7%)	12,679 (18.8%)	12,515 (18.7%)	12,201 (18.2%)	11,288 (17.4%)	16,409 (27.5%)	
熱回収量	熱回収量(年間の発電電力量MWh)	—	—	—	—	—	22,340	
減 量 化 量	中間処理による減量化量(トン)	49,694 (73.3%)	49,767 (73.9%)	49,789 (74.5%)	48,868 (72.8%)	48,754 (75.2%)	44,995 (75.4%)	
最 終 処 分 量	埋立最終処分量(トン)	8,291 (12.2%)	8,114 (12.1%)	7,623 (11.4%)	9,033 (13.5%)	7,385 (11.4%)	1,376 (2.3%)	

※別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した。(添付資料2)

3 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容				更新、廃止、新設の理由					備考
		型式及び処理方式	補助の有無	処理能力	開始年月	更新、廃止予定年月	更新、廃止、新設理由	型式及び処理方式	施設竣工予定年月	処理能力(単位)	
焼却施設	伊万里市 有田町 杵藤地区広域市町村圏組合	ストーカ方式 ストーカ方式 流動床方式	有 有 有	60t/16h 24t/8h 138t/16h	S57.4 H7.4 H1.4	H27.12 H27.12 H27.12	広域化、老朽化 広域化、老朽化 広域化、老朽化				
エネルギー回収推進施設	佐賀県西部広域環境組合						新設	ガス化溶融シャフト炉式	H27.12	約205t/24h (102.5t×2)	
マテリアルサイクル推進施設 (粗大ごみ処理施設)	伊万里市 有田町 杵藤地区広域市町村圏組合  佐賀県西部広域環境組合	破碎・選別 破碎・選別 破碎・選別	有 有 有	20t/5h 10t/5h 44t/5h	S57.4 H11.4 H1.4	H27.12 H27.12 H27.12	広域化、老朽化 広域化 広域化、老朽化	破碎・選別	H27.12	約22t/5h	
最終処分場	伊万里市 有田町 有田町 有田町 杵藤地区広域市町村圏組合		有 有 有 有 有	70,000m <sup>3</sup> 39,200m <sup>3</sup> 32,000m <sup>3</sup> 25,000m <sup>3</sup> 188,000m <sup>3</sup>	S57.4 S51.4 S48.4 H18.4 H1.4	H27.12  H27.12  H27.12	広域化 広域化、継続 広域化 広域化、継続 広域化				
マテリアルサイクル推進施設 (容器包装リサイクル推進施設)	伊万里市 武雄市 鹿島市 有田町 太良町	選別・圧縮・梱包・保管 選別・圧縮・梱包・保管 選別・圧縮・梱包・保管 選別・圧縮・梱包・保管 選別・圧縮・梱包・保管	有 有 有 有 有	3.7t/5h 2.9t/5h 2.0t/5h 2.0t/5h 2.18t/5h	S57.4 H13.4 H12.4 H11.4 H16.4		継続 継続 継続 継続 継続				
廃棄物運搬中継施設	嬉野市	保管	有	318m <sup>2</sup>	H9.4		継続				

※別添資料として、計画地域内の施設の状況(現況、予定)を地図上に示したものを添付した。(添付資料3)

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2（平成20年度）

事業種別	事業番号	事業主体名称	規模	事業期間 交付期間		総事業費（千円）							交付対象事業費（千円）							備考			
				単位	開始	終了	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度		平成 27年度		
○施設整備に関する事業							13,976,875	0	0	0	0	335,275	7,645,050	5,996,550	12,939,475	0	0	0	0	335,275	7,474,950	5,129,250	
エネルギー回収推進施設整備事業	1	佐賀県西部 広域環境組合	205 t/24h	H24	H27		12,185,722	0	0	0	0	327,022	7,390,950	4,467,750	11,198,722	0	0	0	0	327,022	7,220,850	3,650,850	
マテリアルリサイクル推進施設 （粗大ごみ処理施設）整備事業	2	佐賀県西部 広域環境組合	22 t/5h	H24	H27		1,791,153	0	0	0	0	8,253	254,100	1,528,800	1,740,753	0	0	0	0	8,253	254,100	1,478,400	
○施設整備に関する計画支援事業							146,816	43,204	72,587	9,500	21,525	0	0	0	146,816	43,204	72,587	9,500	21,525	0	0	0	
エネルギー回収推進施設整備（事業番号1）に係る 基本設計等事業	31	佐賀県西部 広域環境組合		H21	H24		59,863	33,432	0	7,059	19,372	0	0	0	59,863	33,432	0	7,059	19,372	0	0	0	
エネルギー回収推進施設整備（事業番号1）に係る 環境影響評価等事業				H21	H23		72,271	5,452	65,328	1,491	0	0	0	0	72,271	5,452	65,328	1,491	0	0	0	0	0
マテリアルリサイクル推進施設（粗大ごみ処理施設 整備 事業番号2）に係る基本設計等事業	32	佐賀県西部 広域環境組合		H21	H24		6,651	3,714	0	784	2,153	0	0	0	6,651	3,714	0	784	2,153	0	0	0	
マテリアルリサイクル推進施設（粗大ごみ処理施設 整備 事業番号2）に係る生活環境影響調査等事業				H21	H23		8,031	606	7,259	166	0	0	0	0	8,031	606	7,259	166	0	0	0	0	0
合計							14,123,691	43,204	72,587	9,500	21,525	335,275	7,645,050	5,996,550	13,086,291	43,204	72,587	9,500	21,525	335,275	7,474,950	5,129,250	

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

施策種別	事業番号 ※1	施策の名称	施策の内容	実施主体	事業期間 交付期間 開始 終了	交付金 必要の 要否	事業計画							備考
							平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	
発生抑制、 再使用の 推進に関するもの	11	有料化	指定袋、シール、ステッカーによる有料化の継続。	全市町	継続		事業実施							
							手数料の見直しの検討							
	12	環境教育、普及啓発、助成	学校や地域、各種団体との連携。情報提供。	全市町及び環境組合	継続		事業実施							
	13	マイバツグ運動 レジ袋対策	マイバツグ持参の啓発や協働体制を推進し、レジ袋削減を啓発・指導。	全市町及び環境組合	継続		事業実施							
処理体制の構築、変更に関するもの	21	広域化に伴う分別区分の統一変更	循環型社会形成推進のための処理施設整備に伴う分別区分を広域的に統一変更。	全市町	H21 H27		普及啓発、段階的変更							
処理施設の整備に関するもの	1	エコポイント回収 推進施設		環境組合	H24 H27	○	建設工事							
	2	マテリアルサイクル推進施設 (粗大ごみ処理施設)		環境組合	H24 H27	○	建設工事							
施設整備に係る計画支援に関するもの	31	1の計画支援	施設基本計画・基本設計、発注仕様書、測量調査、地質調査	環境組合	H21 H24	○	施設基本・設計、発注仕様書 測量・地質							
		1の計画支援	環境影響評価	環境組合	H21 H23	○	環境影響評価							
	32	2の計画支援	施設基本計画・基本設計、発注仕様書、測量調査、地質調査	環境組合	H21 H24	○	施設基本・設計、発注仕様書 測量・地質							
		2の計画支援	生活環境影響調査	環境組合	H21 H23	○	生活環境影響調査							
その他	41	生ごみの資源化	家庭用コンポスト容器の助成や、地域・民間企業等の取組を継続。	全市町	継続		事業実施							
	42	剪定枝・建築廃材・がれき類等の適正処理	広域的な受入体制を検討	環境組合	H21 H23		受入体制の検討							
	43	地域環境美化の推進	ポイ捨て防止の推進	全市町及び環境組合	継続		防止対策の検討 行動計画等の策定							
	44	不法投棄対策の推進	啓発活動、監視パトロール等を推進し、未然防止に取り組み、指導等厳しく対応していく。	全市町及び環境組合	継続		事業実施							
	45	災害時の廃棄物処理に関する事項	広域的連携体制の整備及び仮置場、最終処分場の確保	全市町及び環境組合	H21 H23		整備方針の検討							



## 施設概要（リサイクル推進施設系）

都道府県名 佐賀県

(1) 事業主体名	佐賀県西部広域環境組合
(2) 施設名称	マテリアルリサイクル推進施設（粗大ごみ処理施設）
(3) 工期	平成24年度 ～ 平成27年度
(4) 施設規模	処理能力 約22t/5h
(5) 処理方式	破碎、選別
(6) 地域計画内の役割	広域化処理を推進し、資源循環型社会の構築に寄与する施設である。 粗大ごみ・不燃ごみの資源化を推進し、最終処分場への負荷を大幅に低減する。
(7) 廃焼却施設解体工事の有無	有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/>

## 「廃棄物原材料化施設」を整備する場合

(8) 生成する原材料及びその利用計画	
---------------------	--

## 「ごみ固形燃料化施設」を整備する場合

(9) 生成する原材料及びその利用計画	
---------------------	--

## 「ストックヤード」を整備する場合

(10) 生成する原材料及びその利用計画	
----------------------	--

## 「容器包装リサイクル推進施設」を整備する場合

(11) 容器包装リサイクル推進施設の内訳	
-----------------------	--

(12) 事業計画額	1, 7 9 1, 1 5 3千円
------------	-------------------

## 施設概要（熱回収施設系）

都道府県名 佐賀県

(1) 事業主体名	佐賀県西部広域環境組合
(2) 施設名称	エネルギー回収推進施設
(3) 工期	平成24年度 ～ 平成27年度
(4) 施設規模	処理能力 約205t/24h (102.5t × 2炉)
(5) 形式及び処理方式	ガス化溶融シャフト炉式
(6) 余熱利用の計画	1. 発電の有無 有（発電効率 約17%） 2. 熱回収の有無 有（熱回収率 約76%） ※熱回収率：入熱から回収可能なボイラ回収熱の割合 （＝ボイラ回収熱量÷ごみ投入熱量）
(7) 地域計画内の役割	広域化処理を推進し、資源循環型社会の構築に寄与する施設である。資源化できないごみを適正に処理し、周辺環境の保全に努めるとともに、熱回収を行い、発電等に利用する。
(8) 廃焼却施設解体工事の有無	有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/>

「灰溶融施設」を整備する場合

(9) スラグの利用計画	
--------------	--

「高効率原燃料回収施設」を整備する場合

(10) 発生ガス回収効率及び発生ガス量	
(11) 回収ガスの利用計画	

(12) 事業計画額	12,185,722千円
------------	--------------

## 計画支援概要

都道府県名 佐賀県

(1) 事業主体名	佐賀県西部広域環境組合			
(2) 事業目的	エネルギー回収推進施設、マテリアルリサイクル推進施設整備のため			
(3) 事業名称	佐賀県西部地域 エネルギー回収推進施設整備 (事業番号1)に係る基本設計 等事業	佐賀県西部地域 エネルギー回収推進施設整備 (事業番号1)に係る環境影響 評価等事業	佐賀県西部地域 マテリアルリサイクル推進施設 (事業番号2)に係る基本設計 等事業	佐賀県西部地域 マテリアルリサイクル推進施設 (事業番号2)に係る生活環境 影響調査等事業
(4) 事業期間	平成21年度～ 平成24年度	平成21年度～ 平成23年度	平成21年度～ 平成24年度	平成21年度～ 平成23年度
(5) 事業概要	施設基本計画 基本設計 発注仕様書 測量調査 地質調査	環境影響評価	施設基本計画 基本設計 発注仕様書 測量調査 地質調査	生活環境影響調査
(6) 事業計画額	59,863千円	72,271千円	6,651千円	8,031千円

## 添 付 資 料

添付資料1 分別区分説明資料

(1) 伊万里市

分別区分	内容
もえるごみ	生ごみ、廃食油、紙くず、木切れ、衣類、CD・カセットテープ、ライター、シャンプー・洗剤等の容器、カップめんの容器（プラ製）、ケチャップ・マヨネーズの容器（プラ製）、発泡スチロール（食品トレーを除く）、ペットボトルのふた など
不燃ごみ （空き缶・金属類）	空き缶、スプレー缶、カセットコンロ、針金ハンガー、かみそり・包丁等の刃物、フォーク・スプーン等の金属製食器、鍋・やかん（金属製） など
不燃ごみ （ビン・ガラス・陶磁器・複合素材）	小型電化製品（家リ法対象外）、陶磁器、蛍光管、ビン類、ガラス類、電球 など
ペットボトル	ペットボトル
発泡スチロール製トレー	食品トレー
粗大ごみ	毛布・布団、家具類、大型電化製品（家リ法対象外）、自転車、ガスレンジ、ミシン、石油ストーブ など
古紙	段ボール、雑誌、新聞、チラシ、紙箱、包装紙、牛乳等の飲料パック など
乾電池	乾電池

(2) 武雄市

分別区分	内容
燃えるごみ	生ごみ、廃食油、紙くず、木切れ、CD・カセットテープ、ライターなど
燃えないごみ	スプレー缶、カセットコンロ、小型電化製品（家リ法対象外）、陶磁器、針金ハンガー、かみそり・包丁等の刃物、破損蛍光管、ガラス類（ビン除く）、フォーク・スプーン等の金属製食器、鍋・やかん（金属製）、電球 など
かん類	空き缶
びん類	ガラスビン
ペットボトル	ペットボトル
プラスチック	シャンプー・洗剤等の容器、カップめんの容器（プラ製）、ケチャップ・マヨネーズの容器（プラ製）、発泡スチロール（容りのみ）、ペットボトルのふた、食品トレー（容りのみ） など
粗大ごみ	布団（綿入り）、家具類、大型電化製品（家リ法対象外）、自転車、ガスレンジ、ミシン、石油ストーブ など
蛍光管・乾電池	蛍光管（破損なし）、乾電池
古布	毛布、衣類 など
古紙	段ボール、雑誌、新聞、チラシ、紙箱、包装紙、牛乳等の飲料パック など

## (3) 鹿島市

分別区分	内容
もえるごみ	生ごみ、廃食油、紙くず、木切れ、CD・カセットテープ、ライターなど
もえないごみ (カン類)	スプレー缶、空き缶 など
もえないごみ (びん類)	ガラスビン
燃えないごみ (その他)	カセットコンロ、陶磁器、針金ハンガー、かみそり・包丁等の刃物、破損蛍光管、ガラス類（ビン除く）、フォーク・スプーン等の金属製食器、鍋・やかん（金属製）、電球 など
ペットボトル	ペットボトル
容器包装プラスチック・ ビニール類	シャンプー・洗剤等の容器、カップめんの容器（プラ製）、ケチャップ・マヨネーズの容器（プラ製）、発泡スチロール、ペットボトルのふた、食品トレー など
容器包装紙類・紙箱類	紙箱、包装紙 など
紙パック	牛乳等の飲料パック
粗大ごみ	布団（綿入り）、家具類、電化製品（家リ法対象外）、自転車、ガスレンジ、ミシン、石油ストーブ など
古紙	段ボール、雑誌、新聞、チラシ など
古布	毛布、衣類 など
蛍光管・乾電池	蛍光管（破損なし）、乾電池

## (4) 嬉野市

分別区分	内容
燃やせるごみ	生ごみ、廃食油、紙くず、木切れ、CD・カセットテープ など
燃やせないごみ (ガラスのごみ)	ガラス類（ビン除く）
燃やせないごみ (金属のごみ)	針金ハンガー、フォーク・スプーン等の金属製食器、鍋・やかん（金属製） など
燃やせないごみ (雑物のごみ)	カセットコンロ、小型電化製品（家リ法対象外）、陶磁器、ライター、かみそり・包丁等の刃物、蛍光管、乾電池、電球 など
リサイクル（缶類）	スプレー缶、空き缶 など
リサイクル（ビン類）	ガラスビン
リサイクル（PETボトル）	ペットボトル
リサイクル（その他プラ）	食品トレー、シャンプー・洗剤等の容器、カップめんの容器（プラ製）、ケチャップ・マヨネーズの容器（プラ製）、発泡スチロール、ペットボトルのふた など
粗大ごみ	毛布、布団、家具類、大型電化製品（家リ法対象外）、自転車、ガスレンジ、ミシン、石油ストーブ など
古布	衣類
古紙	段ボール、雑誌、新聞、チラシ、紙箱、包装紙、牛乳等の飲料パック など

## (5) 有田町

分別区分	内容
燃えるごみ	生ごみ、紙くず、木切れ、衣類 など
燃えないごみ	カセットコンロ、スプレー缶、小型電化製品（家リ法対象外）、CD・カセットテープ、陶磁器、ライター、針金ハンガー、かみそり・包丁等の刃物、ガラス類（ビン除く）、電球、フォーク・スプーン等の金属製食器、鍋・やかん（金属製） など
資源物	ガラスビン（飲食用）、空き缶（飲料用）
ペットボトル	ペットボトル
容器包装プラスチック	食品トレイ、シャンプー・洗剤等の容器、カップめんの容器（プラ製）、ケチャップ・マヨネーズの容器（プラ製）、発泡スチロール、ペットボトルのふた など
粗大ごみ	毛布、布団、家具類、大型電化製品（家リ法対象外）、自転車、ガスレンジ、ミシン、石油ストーブ など
廃食油	廃食油
古紙	段ボール、雑誌、新聞、チラシ、紙箱、包装紙、牛乳等の飲料パックなど
蛍光管・乾電池	蛍光管、乾電池

## (6) 大町町

分別区分	内容
もえるごみ	生ごみ、廃食油、紙くず、木切れ、衣類、CD・カセットテープ など
もえないごみ	スプレー缶、カセットコンロ、小型電化製品（家リ法対象外）、陶磁器、針金ハンガー、ライター、かみそり・包丁等の刃物、破損蛍光管、ガラス類（ビン除く）、フォーク・スプーン等の金属製食器、鍋・やかん（金属製）、電球 など
資源ごみ（缶類）	空き缶
資源ごみ（ビン類）	ガラスビン
資源ごみ（ペットボトル）	ペットボトル
資源ごみ（プラ類）	食品トレイ、シャンプー・洗剤等の容器、カップめんの容器（プラ製）、発泡スチロール、ペットボトルのふた、ケチャップ・マヨネーズの容器（プラ製） など
資源ごみ（古紙）	段ボール、雑誌、新聞、チラシ、紙箱、包装紙、牛乳等の飲料パックなど
蛍光管・乾電池	蛍光管（破損なし）、乾電池
粗大ごみ	毛布、布団、家具類、大型電化製品（家リ法対象外）、自転車、ガスレンジ、ミシン、石油ストーブ など

## (7) 江北町

分別区分	内容
もえるもの	生ごみ、廃食油、紙くず、木切れ、CD・カセットテープ、ライター (プラのもの) など
もえないごみ(缶類)	スプレー缶、空き缶
もえないごみ(ビン類)	ガラスビン
もえないごみ(その他)	カセットコンロ、陶磁器、針金ハンガー、ライター(プラ以外)、かみそり・包丁等の刃物、破損蛍光管、ガラス類(ビン除く)、フォーク・スプーン等の金属製食器、鍋・やかん(金属製)、電球 など
容器包装専用 (プラスチック類・ビニール類)	シャンプー・洗剤等の容器、カップめんの容器(プラ製)、発泡スチロール、ペットボトルのふた、ケチャップ・マヨネーズの容器(プラ製)、食品トレー(白色以外) など
ペットボトル	ペットボトル
衣類	衣類
粗大ごみ	毛布、布団、家具類、電化製品(家リ法対象外)、自転車、ガスレンジ、ミシン、石油ストーブ など
古紙	段ボール、雑誌、新聞、チラシ、紙箱、包装紙、牛乳等の飲料パック など
食品トレー	食品トレー(白色のみ)
蛍光管・乾電池	蛍光管(破損なし)、筒型乾電池(アルカリ・マンガン電池のみ)

## (8) 白石町

分別区分	内容
もえるごみ	生ごみ、廃食油、紙くず、木切れ、ライター など
粗大ごみ	毛布、布団、家具類、大型電化製品(家リ法対象外)、自転車、ガスレンジ、ミシン、石油ストーブ など
もえないごみ	スプレー缶、カセットコンロ、小型電化製品(家リ法対象外)、陶磁器、針金ハンガー、かみそり・包丁等の刃物、破損蛍光管、ガラス類(ビン除く)、フォーク・スプーン等の金属製食器、鍋・やかん(金属製)、電球 など
廃プラ容器	シャンプー・洗剤等の容器、カップめんの容器(プラ製)、発泡スチロール、ペットボトルのふた、ケチャップ・マヨネーズの容器(プラ製) など
ペットボトル	ペットボトル
カン	空き缶
ビン	ガラスビン
古紙	段ボール、雑誌、新聞、チラシ、紙箱、包装紙、飲料パック など
衣類	衣類
蛍光管・乾電池	蛍光管(破損なし)、乾電池
食品トレー	食品トレー(白色のみ)
剪定枝・落ち葉	剪定枝、落ち葉 ※チップ化事業



(9) 太良町

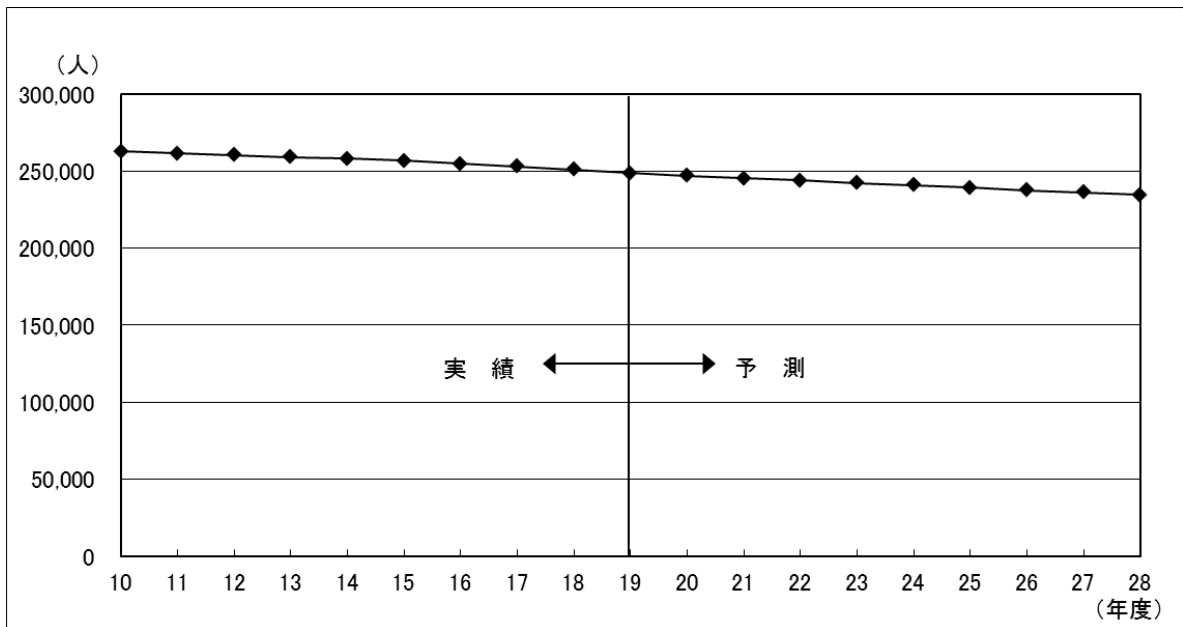
分別区分	内容
もえるごみ	生ごみ、廃食油、紙くず、木切れ など
空かん・金属類	スプレー缶、カセットコンロ、空き缶、針金ハンガー、かみそり・包丁等の刃物、フォーク・スプーン等の金属製食器、鍋・やかん（金属製） など
空ビン・ガラス類	ガラスビン、その他ガラス類
ペットボトル	ペットボトル、ペットボトルのふた
紙類（容器包装）	紙箱、包装紙、牛乳等の飲料パック
プラスチック類（容器包装）	食品トレー、シャンプー・洗剤等の容器、カップめんの容器（プラ製）、ケチャップ・マヨネーズの容器（プラ製） など
雑物類	衣類、小型電化製品（家リ法対象外）、CD・カセットテープ、陶磁器、ライター、蛍光管、発泡スチロール、段ボール、雑誌、新聞、チラシ、乾電池、電球 など
粗大ごみ	毛布、布団、家具類、大型電化製品（家リ法対象外）、自転車、ガスレンジ、ミシン、石油ストーブ など

(各市町のごみ処理手数料)

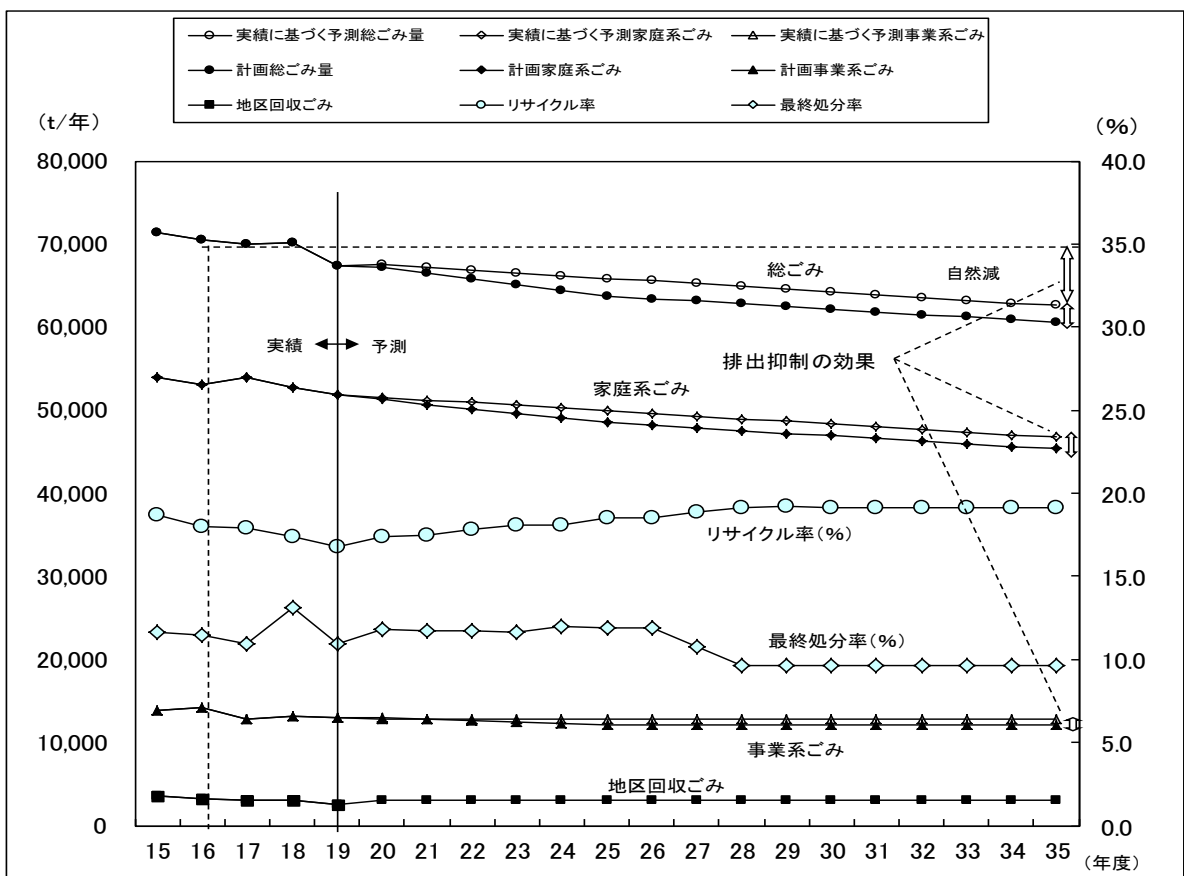
伊万里市	収集区分	もえるごみ		空き缶 金属類	ビン類・ガラス類 陶磁器・複合素材	ペットボトル	発砲スチロール製トレイ	粗大ごみ		
	指定袋 料金等	市指定袋 中：30円/枚	大：40円/枚 小：20円/枚	市指定袋 中：33円/枚	市指定袋 中：33円/枚 小：22円/枚	市指定袋 大：40円/枚	市指定袋 中：30円/枚	市指定ステッカー 300円/枚		
武雄市	収集区分	燃えるごみ		燃えないごみ	カン類	ビン類	PETボトル	プラスチック	粗大ごみ	
	指定袋 料金等	35ℓ：30円/枚 20ℓ：17円/枚		30ℓ：40円/枚	30ℓ：20円/枚	30ℓ：20円/枚	45ℓ：30円/枚 30ℓ：20円/枚	30ℓ：20円/枚	指定シール 150円/枚	
鹿島市	収集区分	可燃ごみ	不燃ごみ (カン類)	不燃ごみ (ビン類)	不燃ごみ (その他)	容器包装 (プラ・ビニール類)	容器包装 (包装紙・紙箱類)	ペットボトル	粗大ごみ	
	指定袋 料金等	大：40円/枚 小：20円/枚	大：40円/枚 小：20円/枚	大：40円/枚 小：20円/枚	大：40円/枚 小：20円/枚	大：40円/枚	大：40円/枚	大：40円/枚 小：20円/枚	ステッカー 300円/枚	
嬉野市	収集区分	燃やせるごみ		燃やせないごみ	粗大ごみ		ビン・カン	ブラマーク製品	ペットボトル、古紙・古布	
	指定袋 料金等	市指定袋 大：30円/枚 小：15円/枚		市指定袋 30円/枚	指定シール 300円/枚		市指定袋 10円/枚	市指定袋 10円/枚	市指定袋 10円/枚 古紙・古布は指定袋以外でも可	
有田町	収集区分	燃えるごみ	燃えないごみ	粗大ごみ	資源ごみ	ペットボトル	容器包装 プラスチック	古紙類	食用廃油	
	指定袋 料金等	町指定袋 大：40円/枚 小：30円/枚	町指定袋 大：40円/枚	指定シール 300円/枚	町指定袋 大：40円/枚	町指定袋 大：40円/枚	町指定袋 大：40円/枚	ひもで縛る 無料	蓋付き容器 無料	
大町町	収集区分	可燃ごみ	不燃ごみ	粗大ごみ	資源ごみ (ビン・カン)		ペットボトル	※容器包装 プラスチック	古紙・古布	
	指定袋 料金等	町指定袋 大：26円/枚 小：16円/枚	町指定袋 大：46円/枚	町指定ステッカー (個別) 300円/枚 町指定ステッカー (持込) 100円/枚	町指定袋 缶：26円/枚 びん・大：26円/枚 びん・小：16円/枚		町指定袋 26円/枚	町指定袋 26円/枚	古紙は紐で縛る。 古布は無料	
※容器包装プラスチックは平成20年度より収集										
江北町	収集区分	もえるもの	もえないごみ (その他)	粗大ごみ	ペットボトル 専用	容器包装専用 (プラスチック類・ ビニール類)	もえないごみ (カン類)	もえないごみ (ビン類)	古紙類	古布類
	指定袋 料金等	町指定 30ℓ：35円/枚 20ℓ：20円/枚	町指定 30ℓ：35円/枚	指定シール 100円/枚	町指定 45ℓ：30円/枚	町指定 45ℓ：30円/枚	町指定 30ℓ：35円/枚	町指定 30ℓ：35円/枚	白い紙ひも 十文字に縛る	町指定袋（ペ ットボトル用を 使用） 45ℓ：30円/枚
白石町	収集区分	もえるごみ	もえないごみ	粗大ごみ	資源ごみ (カン)	資源ごみ (ビン)	資源ごみ (ペットボトル)	資源ごみ (プラ容器)	資源物(古紙類)	資源物(古布)
	指定袋 料金等	町指定袋 大：35円/枚 小：25円/枚	町指定袋 大：35円/枚	町指定シール 200円/枚	町指定袋 大：35円/枚	町指定袋 大：35円/枚	町指定袋 大：35円/枚	町指定袋 大：35円/枚	白色の紙紐十字 に縛る	透明袋
大良町	収集区分	可燃ごみ	不燃物 (雑物類)	カン・金属類	ビン・ガラス類	ペットボトル	容器包装 (その他紙製)	容器包装 (プラスチック類)	粗大ごみ	食用廃油
	指定袋 料金等	町指定袋 大：40円/枚 小：30円/枚	町指定袋 35円/枚	町指定袋 35円/枚	町指定袋 35円/枚	町指定袋 35円/枚	町指定袋 35円/枚	町指定袋 35円/枚	町指定 ステッカー 300円/枚	使用済PETボ トルに入れて 無料

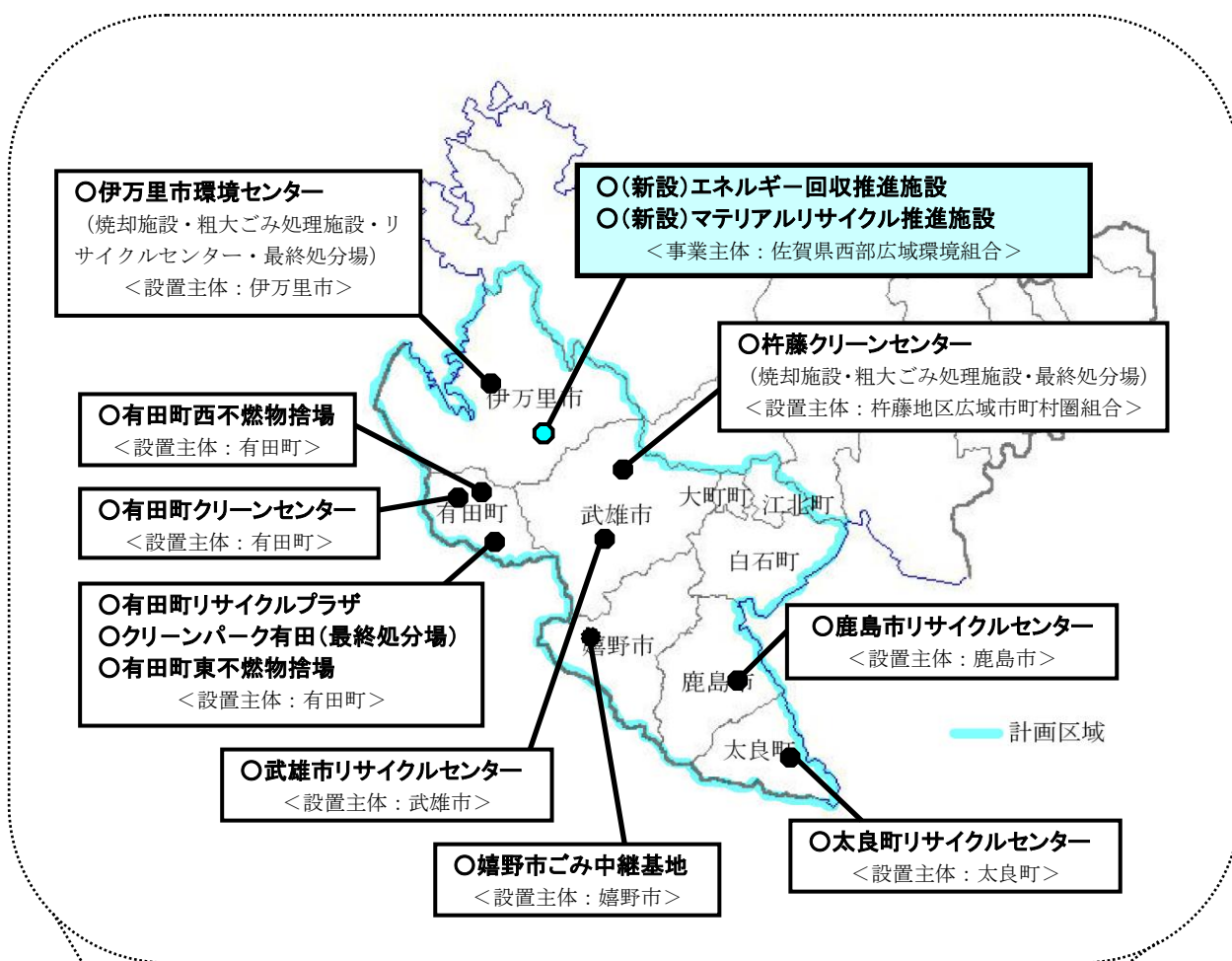
添付資料2 目標の設定に関するグラフ（指標と人口等の要因に関するトレンドグラフ）

【計画人口】



【計画ごみ排出量】





添付資料 4 現有処理施設の概要

施設名	受入対象地域	稼動年月	施設規模	受入対象物	場所	運営主体	運転管理体制						
①伊万里市環境センター	伊万里市				伊万里市黒川町立目31-4	伊万里市							
(焼却施設)		S57.4	60t/16h	可燃ごみ・処理残さ				委託					
(粗大ごみ処理施設)		S57.4	20t/5h	不燃ごみ・粗大ごみ・金属類				委託					
(リサイクルセンター)		H12.4	3.7t/5h	ビン類・ペットボトル・トレイ				委託					
(最終処分場)	S57.4	容量 70,000m <sup>3</sup>	焼却残さ・不燃物・処理残さ			委託							
②武雄市リサイクルセンター	武雄市	H13.4	2.9t/5h	カン類・ビン類・ペットボトル	武雄市山内町大字犬走6319	武雄市	一部委託						
(リサイクルセンター)													
③鹿島市リサイクルセンター	鹿島市	H12.4	2t/5h	ペットボトル・容りその他プラスチック	鹿島市古枝1277-1	鹿島市	委託						
(リサイクルセンター)													
④嬉野市ごみ中継基地	嬉野市	H9.4	318m <sup>2</sup>	全種類	嬉野市嬉野町大字下宿乙1162	嬉野市	委託						
(保管施設)													
⑤有田町クリーンセンター	有田町	H7.4	24t/8h	可燃ごみ・処理残さ	有田町仏ノ原甲1293-72	有田町	直営						
(焼却施設)													
⑥有田町リサイクルプラザ								H11.4	12t/5h	カン類・ビン類・ペットボトル・不燃ごみ・粗大ごみ	有田町戸矢乙1574	有田町	委託
(リサイクルプラザ)													
⑦有田町東不燃物捨場	有田町	S51.4	容量 39,200m <sup>3</sup>	廃プラ・ゴムくず・金属くず・がれき類・コンクリートくず・ガラスくず・陶磁器くず	有田町戸矢乙1574	有田町	委託						
(最終処分場)													
⑧有田町西不燃物捨場								S48.4	容量 32,000m <sup>3</sup>	廃プラ・ゴムくず・金属くず・がれき類・コンクリートくず・ガラスくず・陶磁器くず	有田町広瀬甲660-6	有田町	委託
(最終処分場)													
⑨クリーンパーク有田	有田町	H18.4	容量 25,000m <sup>3</sup>	焼却残さ・不燃物・処理残さ	有田町戸杓乙3381-1	有田町	委託						
(最終処分場)													
⑩太良町リサイクルセンター	太良町	H16.4	2.18t/5h	ビン類・ペットボトル・容りその他プラスチック・紙類	太良町大字糸岐3749-2	太良町	委託						
(リサイクルセンター)													
⑪杵藤クリーンセンター	武雄市 鹿島市 嬉野市 大町町 江北町 白石町 太良町	H1.4	138t/16h	可燃ごみ・処理残さ	武雄市朝日町大字中野8043-7	杵藤地区 広域市町 村圏組合	委託						
(焼却施設)													
(粗大ごみ処理施設)								H1.4	44t/5h	不燃ごみ・粗大ごみ		一部委託	
(最終処分場)	H1.4	容量188,000m <sup>3</sup>	焼却残さ・不燃物・処理残さ		直営								